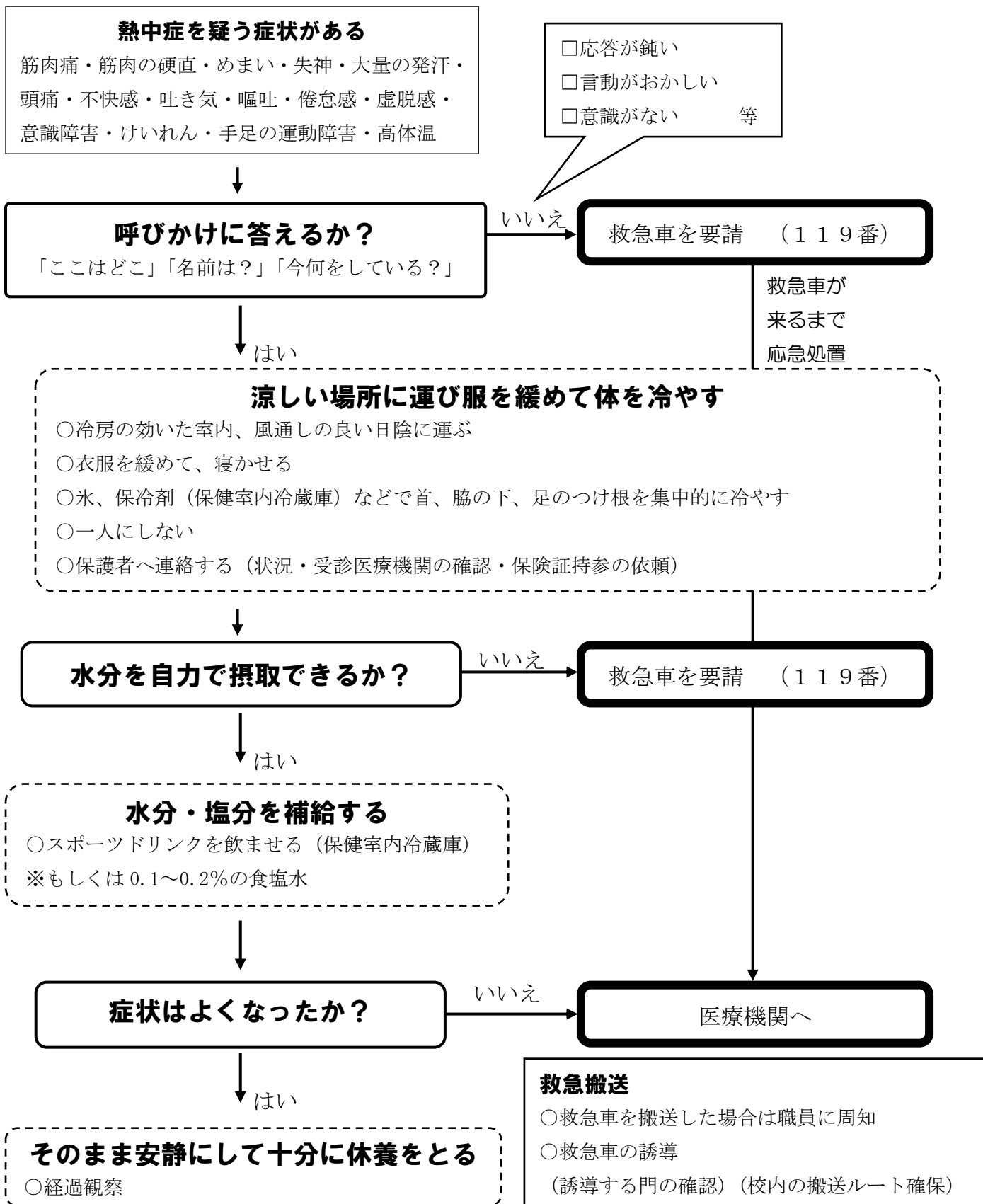


# 熱中症の対応



## 【注意点】

- ・既往症等も確認する
- ・管理職、養護教諭に速やかに報告
- ・保護者への連絡
- ・救急体制における原則であり、事故発生状況により、この限りではない。
- ・生命救助を第一と考え、臨機応変に対処する。